



2015.11

消費者相談室ニュース

脚立やはしごからの転落に注意！

脚立やはしごから転落して大けがを負ったり後遺症が残ったりする事故が起きています。頭部を強打し、死亡に至ったケースもあります。特に高齢者は転倒によって骨折しやすく、それをきっかけに寝たきりになることもあるので注意が必要です。

脚立やはしごを使う場合には、

- 脚立の天板(最上段)の上、脚立・はしごの上方に乗らない
- 脚立・はしごは平らで安定したところに設置する
- はしごの使用時は補助者に支えてもらう

など、使用上の注意を守るとともに、自分の身体能力を過信せず、バランスを崩したり足を滑らせないように注意して、転落事故を防ぎましょう。脚立やはしごには、品質・安全性についての基準をベースとした認証マークがあります。購入する際は参考にしましょう。

参考：脚立・はしごの認証マーク



J I S マーク



S G マーク

軽金属製品協会



はしご脚立部会

A マーク

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。



主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>